
J-GBF構成団体による ネイチャーポジティブ行動計画に関する取組状況

2025年9月9日

2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）総会

経団連自然保護協議会

経団連自然保護協議会のネイチャーポジティブに向けた取組状況

経団連自然保護協議会

2030年ネイチャーポジティブに向けたアクションプラン*の実行

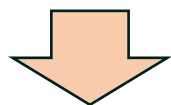
- * ①経団連自然保護基金による貢献、②NP経営の普及、③円滑なNP経営推進のための内外の環境整備、④日本の取組み発信・海外最新動向の把握、⑤PDCA（アンケート実施による進捗管理・改善）

【生物多様性国家戦略】基本戦略3（NP経済の実現）

【2024年度取組概要と効果】

①基金による貢献

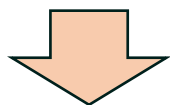
国内外の自然保護PJに対する支援、NGOとの交流促進、COMDEKSへの拠出・周知協力



国内外の自然保護プロジェクトを通じた各地域課題解決への貢献
(24年度1億6,991万円)

②NP経営の普及

生物多様性の取組み普及に向けた各種イベント等の開催・協力
企業実務者向けの勉強会を開催



経団連生物多様性宣言
イニシアチブへの参加
企業の増加
(2025/7現在 372社)

③NP経営の環境整備

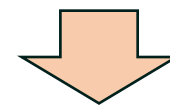
CBD・COP16向けスタンス・ペーパー公表、
政府審議会への参画



自然共生サイト、
TSUNAG等の政府施策、
政府の成長戦略等への
意見反映

④発信・動向把握

IUCNリーダーズ
フォーラムでの登壇、
COP16への代表団の派遣等



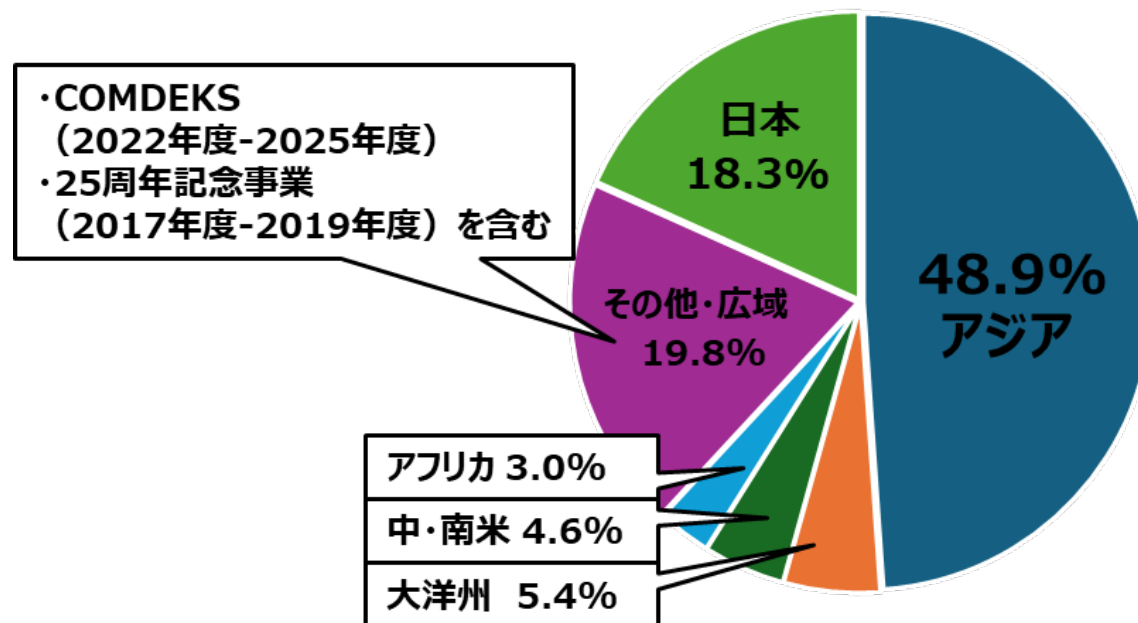
日本企業の取組みに
関する理解促進

①経団連自然保護基金による貢献

～経団連自然保護基金を通じたプロジェクト支援～

- 毎年度、法人・個人からの寄付を募り、国内外のN G Oが行う生物多様性・自然保護プロジェクトに対し、資金支援。33年間の累計で、約1,820件、約55億円を支援（予定）。
- 直近2年度（2024年度および2025年度）の支援実績は以下のとおり。
<2024年度> 合計46件 1億6,991万円（海外：29件、1億3,247万円 国内：17件、3,744万円）
<2025年度> 合計45件 1億6,983万円（海外：29件、1億3,641万円 国内：16件、3,342万円）
※上記とは別に、2022年度から各年度5,000万円をCOMDEKSに拠出

【地域別 累計支援額比率（2025年度末）：対象地域は世界50カ国超】



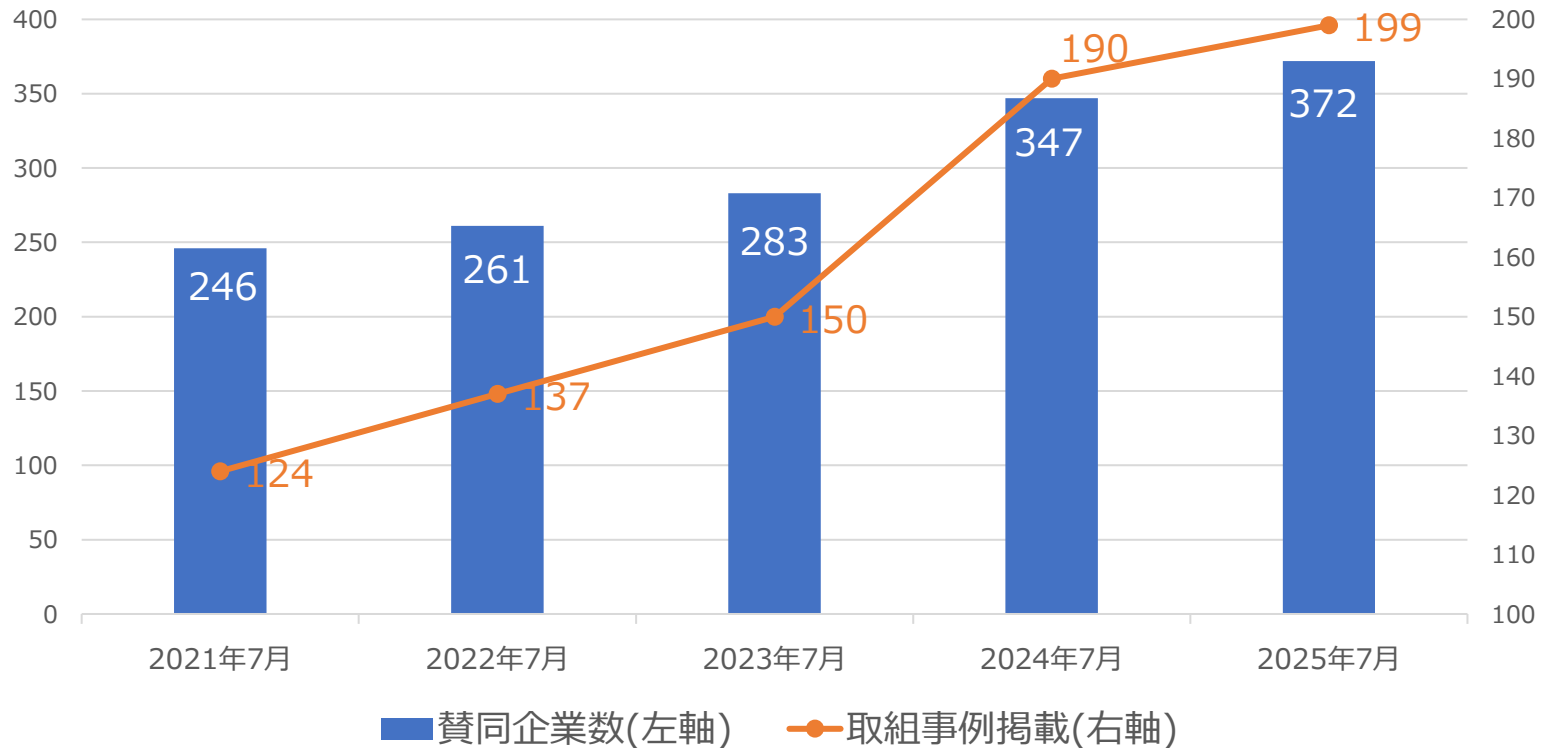
②ネイチャーポジティブ経営の普及

～経団連生物多様性宣言イニシアチブ～

「経団連生物多様性宣言イニシアチブ*」には、25年7月末時点で372の企業・団体が参加し、199件の取組み事例を紹介。日本経済界のネイチャーポジティブ経営の推進に寄与。

*「経団連生物多様性宣言・行動指針」への賛同。企業・団体が自らの「将来の取組み方針」「取組み事例等」を公表

経団連生物多様性宣言への賛同企業・団体数推移



※「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」公表サイト <http://www.keidanren-biodiversity.jp/>

③ネイチャーポジティブ経営の環境整備

～経団連と連携したCBD・COP16向け意見発信～

- 生物多様性条約第16回締約国会議（CBD・COP16）に先立ち、経団連と経団連自然保護協議会は連名でスタンスペーパーを公表。
- 日本経済界のこれまでの自然保護活動への貢献等をまとめるとともに、ネイチャーポジティブ経営のさらなる促進に必要な環境整備を提言。

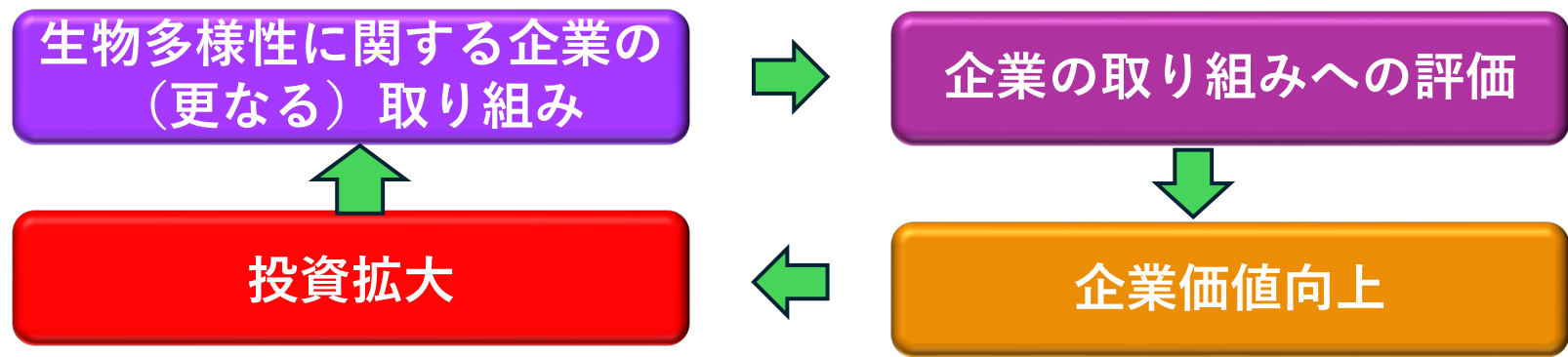
生物多様性・自然資本保全活動と企業価値向上の「**好循環**」

✓ 企業の実組み

自然保護活動への投資、イノベーションを通じたビジネス機会とマーケットの創出、投資家との対話 等

✓ 各国政府の強力なリーダーシップ

生物多様性の増進活動の環境整備（生物多様性・自然資本に係る国際的なデータ連携整備、自然影響の測定技術の開発支援 等）

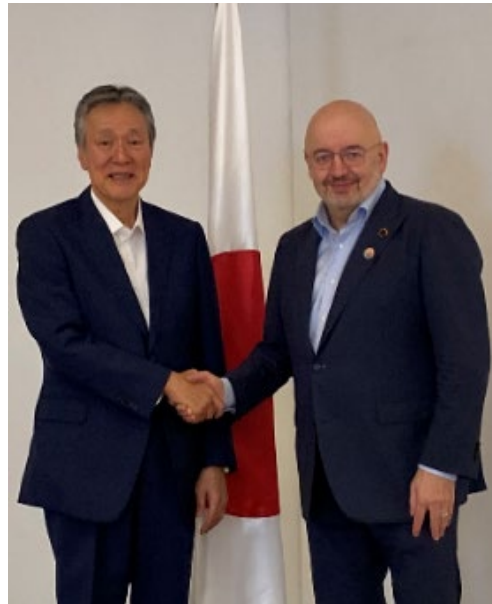


④発信・動向把握 ～COP16への代表団の派遣～

- COP16の開催にあたり、経団連自然保護協議会では過去最大規模となるミッション団を派遣（46名/24社）。
- 西澤会長をはじめ団員が主要イベントへの登壇を通じて日本経済界の取り組みを積極的に発信（計9社19案件）。海外関係団体との面談機会も精力的に設け、今後の協働の可能性等について活発に意見交換を行った。



インガー・アンダーセン UNEP
事務局長との面談



ピーター・バックー WBCSD
CEOとの意見交換



COP16サイドイベント（G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス）の環境省等との
共同開催

(参考) 経団連自然保護協議会とは

経団連自然保護協議会は生物多様性分野で
多様なステークホルダーをつなぐ**経済界最大のプラットフォーム**

政府

- ・環境省、国交省の委員会等に経済界代表として参画
- ・国内の産学官民が参加・連携するプラットフォーム「2030 生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)」への参画
- ・国土交通省「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」への参画（会長：西澤 敬二）
- ・発起人として「30by30アライアンス」を支援

アカデミア

シンポジウム、勉強会等への招聘等を通じた、大学教授等の内外有識者との幅広いネットワーク

経団連自然保護協議会

〈会員への啓発活動〉

経団連生物多様性宣言への参加の呼びかけ、勉強会の開催 等

国際ネットワーク

- ・WBCSD（持続可能な開発のための経済人会議）、WEF（世界経済フォーラム）等、国際ビジネス団体が実施するプロジェクトへの参画
- ・国連機関（UNDP等）との共同プロジェクト

生物多様性条約(CBD) ・自然関連財務情報 開示タスクフォース(TNFD)

- ・CBD事務局長との懇談会
- ・CBD COPへのミッション団派遣
- ・TNFD日本協議会招集者

NGO

- ・BirdLife、国際自然保護連合(IUCN)、JEEF等、著名な国内外NGOとの長期に亘る信頼関係
- ・経団連自然保護基金を通じた30年超に亘るプロジェクト支援を通じた広範囲のネットワーク
- ・企業とNGO等との交流会

生物多様性自治体ネットワーク

ネイチャーポジティブ 行動計画に基づく 取組みの進捗



生物多様性
自治体ネットワーク

代表都市：名古屋市
環境局担当局長 嶋 久美子

生物多様性自治体ネットワーク

2010年に名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）を契機に、2011年に設立。

<目的>

- ・普通地方公共団体が相互に連携を図り、生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組や成果について情報共有及び発信を行う
- ・他のセクターとの連携・協働により取組の向上を図り、自然と共生する社会の実現に資すること

<構成> 202自治体（令和7年8月末時点）

代表：名古屋市 事務局も代表都市が兼務

幹事：12自治体（全国6ブロックから2自治体ずつ）

※代表、幹事の任期は3年

生物多様性自治体ネットワークの J-GBFネイチャーポジティブ行動計画

①生物多様性自治体ネットワーク加盟自治体数の増加

(具体的な取組み)

- ・加盟道府県を通じた管内の市町村へ周知
- ・加盟自治体内での先進事例等の共有（月に1回トピックスの共有）
- ・説明会1回、部会3回、総会1回を実施し、最新情報や先進事例の共有

②自治体における30by30の推進

(具体的な取組み)

- ・説明会1回、部会3回、総会1回の実施のタイミングで30by30や自然共生サイトの紹介、申請ノウハウの共有

ネイチャーポジティブ宣言への賛同

- ・本ネットワークとしてネイチャーポジティブ宣言を実施
※総会で可決（令和7年2月）

- ・原則、宣言に賛同したものとして取り扱い
⇒賛同自治体：198自治体
（令和7年8月時点）

※加盟自治体数増加のため、加盟道府県を通じ、管内の市町村に自治体ネットワークを周知



生物多様性
自治体ネットワーク

ネイチャーポジティブ宣言

自治体が地域の自然的社会条件に応じたきめ細かな取組みを進めていくことは、我が国の生物多様性の保全と持続可能な利用を進め、ネイチャーポジティブの実現という世界目標を達成する上で、極めて重要な役割を果たします。

本ネットワークは、国内自治体の取組みの促進に向け、以下の取組みを進めることで、ネイチャーポジティブの実現を目指すことをここに宣言します。

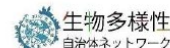
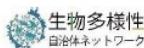
- 1 生物多様性の保全や持続可能な利用に関する自治体の取組み及び成果についての情報共有を図ることで、加盟自治体間の連携促進を進めます。
- 2 「2030 生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)」に主体的に参画し、事業者や民間団体等の他セクター等との連携及び協働を進めます。
- 3 生物多様性国家戦略の推進に向け、自治体がそれぞれの地域における役割を果たせるよう、国に対する働きかけを行います。
- 4 ネットワークの加盟自治体数の拡大を図ることで、国内自治体の生物多様性の取組みの底上げを進めます。

2025年2月12日

宣言に基づいた事例の共有

●トピックスの発信

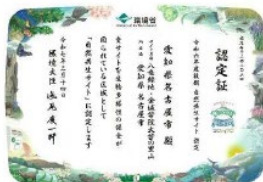
ホットトピックを毎月取りまとめ、自治体間で事例の共有を図るとともに、ウェブサイトへの掲載等対外的な発信を実施。



●自然共生サイト認定証授与の様子「八竜緑地・金城学院大学の里山」【名古屋市】

自然共生サイトに認定された「八竜緑地・金城学院大学の里山」の、認定証授与式が、金城学院大学で開催されました。

申請者である本市が認定証授与を受けるとともに、授与式後は、当サイトで保全活動を行う「水源の森と八竜湿地を守る会」、「金城学院大学里山コンサベーション」の案内による見学会が開催されました。



<問い合わせ先>

名古屋市環境局環境企画課 担当：西原、加藤

TEL：052-972-2698 Mail：a2662-01@kankyokuyoku.city.nagoya.lg.jp

<参考ウェブサイト>

自然共生サイト認定「八竜緑地・金城学院大学の里山」について

<https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000175932.html>

●企業と連携して自然共生サイトの保全活動を実施【鳥取県】

7月18日に鳥取県八頭町にある自然共生サイト「鳥取県八頭町環境保全エリア」において、サイトを管理する団体と企業とが連携して生物多様性の保全活動を実施しました。

当日は、サイトを管理する(一社)鳥取県地域教育推進局及び農事組合法人八頭町農場に就いて、カシオ計算機(株)(東京都)、(株)中井脩、八頭町及び鳥取県の関係者が参加して、ピオトープの除草作業や生きものの観察会を行いました。

この活動は、今年2月に農事組合法人八頭町農場、(一社)鳥取県地域教育推進局、カシオ計算機(株)(東京都)、(株)中井脩、八頭町及び鳥取県の6者で、自然共生サイトの保全・管理を連携するために締結した「生物多様性保全協定」に基づく1回目の活動で、今後も定期的に活動を実施することとしています。



生物多様性保全協定の調印式(2月3日)

サイト内に棲む生きものを観察(7月18日)

<ウェブサイト>

<https://www.pref.tottori.lg.jp/shizen-kyousei/>

<問い合わせ先>

鳥取県生活環境部自然共生社会局自然共生課 担当：織奥、山川

TEL：0857-26-7978 Mail：shizen-kyousei@pref.tottori.lg.jp

トピックスはこちらから⇒

<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/j-gbf/nlgb/>

宣言に基づいた事例の共有

●データベースの共有

加盟自治体の「生物多様性に関する取組」と「生物多様性地域戦略策定状況」をとりまとめたデータベースを更新・共有。

⇒各自治体が新たに事業を始める際の参考として活用

●部会の実施

加盟自治体の生物多様性に関する取組みの向上をはかるため、オンライン等によるテーマ別の部会（**広報・啓発部会**及び**水田部会**）を開催し、意見交換等を実施。

⇒自然共生サイトの活用、30by30の推進に関する議論等

名古屋市の取組み

● なごやネイチャーポジティブパートナー制度

- ・ 本市の宣言に賛同し、ともに取組む事業者・団体を認定し応援する「なごやネイチャーポジティブパートナー制度」の設立
- ・ 専用ウェブサイト上で、保全活動などの取組のPRやニーズ・シーズの提示を行い、パートナー同士でのマッチングを支援



【参考】

- ・ パートナー認定数：114（令和7年8月末現在）

名古屋市の取組み

● 生物多様性重要エリアマップ

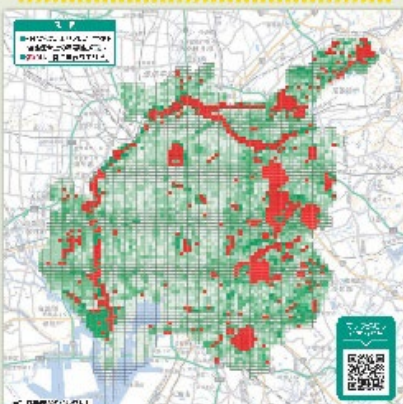
- ・ 市域における生物多様性の保全上、重要な場所を可視化した「生物多様性重要エリアマップ」の作成と公開。
- ・ 開発事業者等が土地の売買や開発事業を行う前に、生息する生きものや配慮方法を事前に確認することが可能。
- ・ 第5回グリーンインフラ大賞「優秀賞」受賞

開発・不動産事業等に関わる事業者の皆さまへ

名古屋市内の生物多様性重要エリアマップ

絶滅が危惧・生息している生きもの（生きもの）の生息地を特定し、開発事業者等が土地の売買や開発事業を行う前に、生息する生きものや配慮方法を事前に確認することが可能。

開発事業者等をご検討の際にぜひご利用ください！



主な評価項目

- ✓ 希少種の生息が確認された
- ✓ 生息地が特定されている
- ✓ 開発事業者等が土地の売買や開発事業を行う前に、生息する生きものや配慮方法を事前に確認することが可能。

マップの活用方法
活用方法

生物多様性重要エリアマップの活用方法

1 ウェブ上でマップを確認

- 名古屋市内の生物多様性重要エリアマップ（名古屋市のウェブサイト）を確認する。
- 「名古屋市内の生物多様性重要エリアマップ」の活用方法を確認する。

2 市役所窓口で詳細情報を閲覧

- 市役所窓口で詳細情報を閲覧する。
- 市役所窓口で詳細情報を閲覧する。

※ 開発事業者等が土地の売買や開発事業を行う前に、生息する生きものや配慮方法を事前に確認することが可能。

※ 開発事業者等が土地の売買や開発事業を行う前に、生息する生きものや配慮方法を事前に確認することが可能。

ご清聴ありがとうございました



生物多様性
自治体ネットワーク

【名古屋市はラムサール条約に基づく湿地都市に認定されました！】



一般社団法人 Change Our Next Decade

一社) Change Our Next Decadeの ネイチャーポジティブに向けた取組状況

【J-GBFNP宣言における2030目標および2023~2025の3年間の取組】

- ・ユースを対象に生物多様性について理解を促すとともに、持続的な行動に繋げられるよう考えてもらう機会を設けることで、生物多様性について何らかのアクションを起こせる人材の育成を目指す。

【生物多様性国家戦略との関連】

- ・基本戦略4,5

【2024年度の取組概要】

- ・生物多様性について知ってもらうゲーム型教材を開発し、他団体が主催するイベント等でワークショップを複数回実施した。
- ・生物多様性国際ユース会議に参加したメンバーが中心となり、国際会議での学びを他のユースに共有する形で、オンラインイベントを実施した。他分野のユースを含めて、生物多様性に関する理解を深めるきっかけになった。

【取組による効果】

- ・小学生～大学生までが幅広い層を対象に遊んでもらえる教材に設計したことで、幅広い層に遊びながら楽しく生物多様性に対する理解を深めてもらうことができた。
- ・生物多様性の現状や課題を知ってもらっても、その先のアクションに繋げるところには至っていないので、今後の課題である。



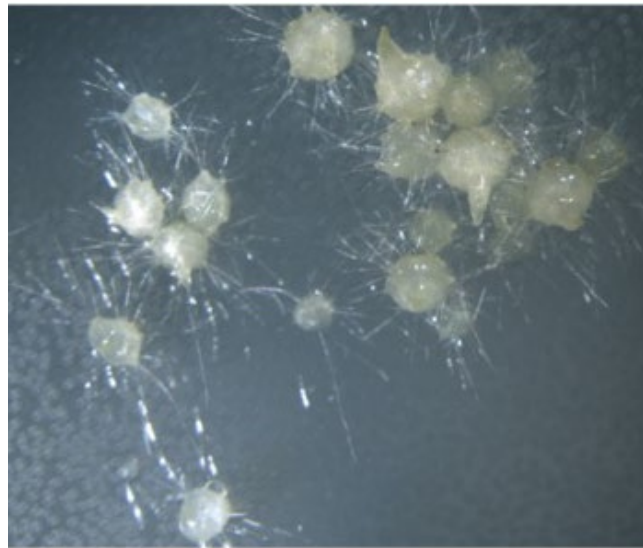
公益社団法人 日本植物園協会

ネイチャーポジティブをめざした植物園の取り組み

(公社) 日本植物園協会 遊川 知久



シマクモキリソウ(CR)
南硫黄島で発見 世界唯一の栽培株



菌と共生培養して種子繁殖に成功



生育中の第2世代の
苗

植物園の生物多様性保全 3つの「すごい」

- 1 有用性の有無にかかわらず多様な植物を生きたまま保全できる
➡ いのちを守る
- 2 多様な植物の栽培・繁殖の専門家を擁する
➡ 科学で守る
- 3 社会に開かれた調査・研究の場である
➡ ネットワークで守る

コシガヤホシクサ

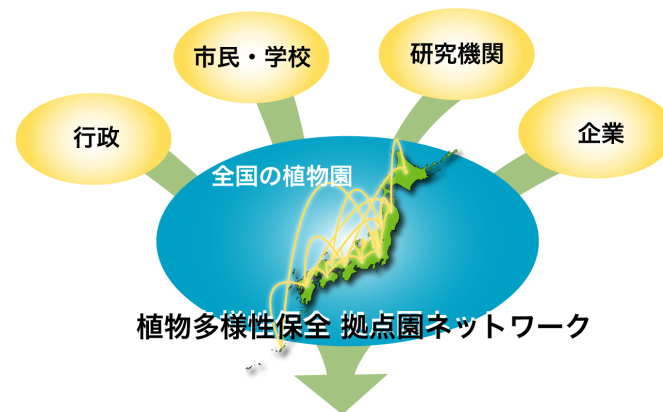
植物園の3つの「すごい」で、絶滅から野生復帰へ
ネイチャーポジティブの実現



日本植物園協会の生物多様性保全活動

✓ 生物多様性保全を推進する2つのハブ

- ・植物多様性保全拠点園ネットワーク
- ・ナショナルコレクション認定制度



✓ 2024年の取り組みから

- ・「植物多様性保全2030年目標」を公表

(例) 2030年までに日本産絶滅危惧植物600種類の自生地情報を持つ種子・胞子を保存する

- ・全国の植物園における絶滅危惧種・保有状況調査を実施・公表

日本産絶滅危惧植物1,113種類の自生地情報を持つ個体を生息域外保全

- ・環境省と連携した種子・胞子の低温保存

日本産絶滅危惧植物481種類の自生地情報を持つ種子・胞子を保存

日本に自生する植物の保全

現在、絶滅危惧種の自生地情報を持つ種子・胞子 481 種を保有
目標：2030 年に種子・胞子 600 種を保有

植物園とさまざまなセクターの協働

✓ 植物園シンポジウム

植物と人、社会、科学、文化に関わるあらゆるテーマを市民と共有
2024年は薬草園をテーマに植物園の歴史との関わりを紹介

✓ 自然と人間との共生フォーラム

当協会、日本動物園水族館協会、国際花と緑の博覧会記念協会が共催
2024年は動植物の生存に不可欠の菌類を通して自然と人間の共生を紹介

✓ 「みんなで守ろう日本の野生ラン」シンポジウム

神代植物公園植物多様性センター、ラン懇話会が共催
ランの保全技術を学ぶ実習、市民・研究機関・植物園の保全活動の紹介

✓ 植物多様性保全拠点園と各地の自然研究団体の絶滅危惧植物調査

植物園職員と自然研究団体が合同で地域の絶滅危惧植物を調査、種子採集

植物園の重点課題

1) 「落ちこぼれ絶滅危惧種」をなくす

- ・種子収集・保存の体制を強化し、多数の絶滅危惧種を包括的に保全
- ・気候変動、保全困難種等を考慮した戦略

2) 保全の担い手を育てる - 地域の植物園の基盤強化

- ・植物園を地域社会の保全のハブに 「地域の植物を地域で守る」
- ・地域の保全に関わるセクターと植物園の連携を再構築
- ・植物園の都市緑地としての価値創出